



令和元年12月26日  
公益財団法人佐賀県スポーツ協会  
担当者 川崎、山下  
直通 0952-30-7716  
E-mail: sagaken@japan-sports.or.jp

## 佐賀県ボート協会における国体派遣費(輸送費)の不正な受給が判明しました

佐賀県ボート協会(以下「協会」という。)に対し佐賀県スポーツ協会(不正受給当時:佐賀県体育協会)が交付した国体派遣費(艇等の輸送費)の不正受給の事案が判明しました。

当協会としては、厳正に対応していくとともに、今後の再発防止に努めてまいります。

### 記

#### 1 経緯

- (1) 佐賀県ヨット連盟における国体派遣費(輸送費)の不正受給が発覚。
- (2) これを受け、県と合同で全41競技団体の特別監査を実施。
- (3) また、県スポーツ協会として、特に国体派遣費のうち輸送費が給付される競技(馬術、カヌー、ボート)について別途、確認作業を実施。
- (4) 令和元年7月5日(金曜日)に佐賀県ボート協会に対し実地調査を実施。
  - ・ 国体派遣費や選手育成費等にかかる金額の入金、払出は行われているものの、帳簿類や領収書等(写しを含め)の書類が存在していなかった。ただ、当協会に提出されている実績報告書には領収書等が添付されていたことから、その書類に基づき実地調査を行った。
- (5) 令和元年7月17日(水曜日)に県スポーツ協会(当時の県体育協会)に報告されている国体派遣費(輸送費)の領収書について、過去5年間(H26~30年度)分について、輸送事業者に対し実際に輸送業務実施したか、またその対価が支払われているのか、を確認。
  - ・ H26~27年度の九州ブロック大会2件、国民体育大会2件分については、当該輸送事業者が輸送した実績はなく、入金もあっていないことが判明した。(合計金額772,200円)
- (6) 令和元年7月18日(木曜日)佐賀県ボート協会 会長以下4名が当協会に来局。
  - ・ H26~27年度の九州ブロック大会2件、国民体育大会2件、計4件の国体派遣費(輸送費)を不正に受給していたことの説明と謝罪が行われた。
- (7) 令和元年10月24日(木曜日)に、不正受給金額772,200円が全額返還された。
- (8) 上記国体派遣費(輸送費)以外の補助金等についても調査を実施。不正受給は確認されなかった。

#### 2 事案の概要

- ・ 国民体育大会派遣事業費補助金の制度の内容及び判明したそれぞれの事案の概要は、別紙のとおり。



### 3 今後の対応

加盟団体規程第10条に基づき、協会に対する処分を行うべく事務処理を進める。

### 4 再発防止策

- (1) 毎年10団体程度を抽出し会計事務調査を実施する。
- (2) 競技団体向けの会計事務及びコンプライアンス研修会を実施する。
- (3) 協会内に会計処理相談窓口を設置する。
- (4) 国体派遣費(輸送費)については、実績報告の際に、輸送実態がわかる写真の添付を義務付ける。  
(すでに今年度分から実施中。)

#### 【参考情報】

佐賀県ボート協会

会長: 竹尾啓助

所在地: 佐賀県東松浦郡玄海町

登録者数: 95名(男性53名、女性42名)(H30年度)

主な活動場所: 松浦川(唐津市松浦川ボートハウス周辺)、富士しゃくなげ湖(佐賀市富士町)